

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月29日

名古屋地方裁判所民事第2部

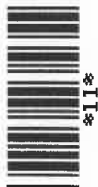
裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月13日から 令和 7年 8月20日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 8月27日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月10日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 3日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 3日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,140,000 7,312,000	一括	1,828,000	107,094	26,970
1	2,730,000				
2	6,410,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 |
| | 地 番 | 3014番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 181.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 3014番地 |
| | 家屋 番号 | 3014番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.91平方メートル
2階 44.91平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月27日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

- ・本件所有者が占有している。
- ・Dが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



※11※

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 | | |
| | 地 番 | 3014 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 181.81 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 3014 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 3014 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 44.91 平方メートル | |
| | | 2 階 | 44.91 平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 84 号

令和 7 年 5 月 13 日受理

令和 7 年 6 月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 | | |
| | 地 番 | 3014番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 181.81平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区川東山 3014番地 | | |
| | 家屋 番号 | 3014番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 44.91平方メートル | |
| | | 2階 | 44.91平方メートル | |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	(住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者（B） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
建 物	物件 2		
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者（B） ☒ その他の者（D） 上記建物所有者及びその他の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■D (B (所有者, 亡Cの妻, Aの義妹)の子)	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(所有者) ☐ ()の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 2年 6月30日	
最初の契約等	契約日	令和 2年 6月30日	
	期間	令和 2年 6月30日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者(B) ☐ その他の者()	
当事者	借主	■占有者(D) ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (所有者, 亡Cの妻, Aの義妹)	(口頭による陳述要旨) 1 現在, 私, 子(D)及び孫の3名で物件2建物に居住しています。 2 私とDは別世帯です。私とDの間で物件2の使用に関する取決めや賃料の授受はありません。 3 物件2建物の新築時から, 室内で犬を飼っています。最大で4匹飼っていましたが, 現在は1匹のみ飼っています。 4 5年から10年くらい前, キッチン, 浴室, 洗面台並びに1階及び2階の各トイレをリフォームし, 同時に浴室暖房乾燥機を設置しました。キッチン及び浴室暖房乾燥機はリースで購入し, ガス料金に月額5,000円を上乗せする方式で返済を継続しています。 5 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 6 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また, 物件2建物で浸水被害を受けたことはありません。 7 南側隣地(名古屋市守山区川東山3013番の土地)の樹木が物件1土地に越境しています。枝葉がどんどん伸びてくるので, 区役所を通じて南側隣地の所有者に何度か伐採をお願いしたのですが, 対応してもらえず困っています。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

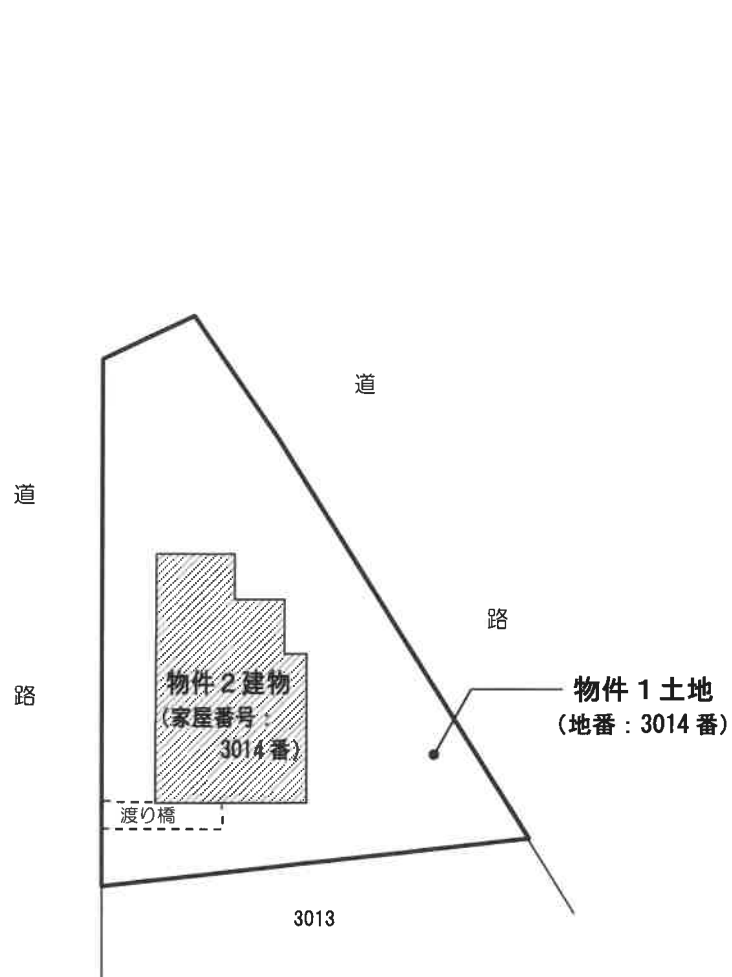
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2及び3枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、西側及び北東側で道路に接している。
 - (2) 物件1土地は起伏の大きい地域に位置している。同土地の中では南西角付近が最も高く、北角付近は南西角付近よりも約4メートル低く、南東角付近は北角付近よりもさらに約1メートル低くなっている。
 - (3) 物件1土地と北東側道路との境界付近に最大で高さ約2.5メートルの擁壁が設置されている(写真1)。
 - (4) 南側隣地(名古屋市守山区川東山3013番の土地)の樹木が物件1土地に越境し、その一部が物件2建物の2階ベランダに達している(写真3及び7)。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 物件2建物は上記2(2)記載の高低差を利用して建築されており、同建物の南部からは2階の玄関を、北部からは1階の洋室1を、それぞれ使用して出入りする構造となっている。
 - (2) 経年相応の劣化が認められるほか、次の瑕疵が認められる。
 - ア ペットのひっかき傷により洋室1ドアが損傷している(写真8)。
 - イ ペットのひっかき傷により複数箇所でクロスが損傷している(一部につき写真9及び10)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月14日 (水) 9 : 10 - 9 : 20	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図及び建物図面取寄
7年 5月14日 (水) 13 : 50 - 14 : 10	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有調査, Bより占有状況等につき聴取
7年 5月14日 (水)	当庁執行官室	名古屋市証明書交付センターあて関係人の住民票の写し請求作成送付
7年 5月14日 (水)	当庁執行官室	名古屋市栄市税事務所あて物件1土地ほかの固定資産税評価額等証明書請求作成送付
7年 5月15日 (木) 13 : 30 - 13 : 35	(携帯電話)	(Bへ架電) 立入調査期日調整
7年 5月28日 (水) 10 : 00 - 11 : 00	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内外), B立会, Bより占有状況等につき聴取, 評価人同行
7年 5月29日 (木) 16 : 00 - 16 : 10	名古屋市東区役所	関係人の住民票の写し取寄
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

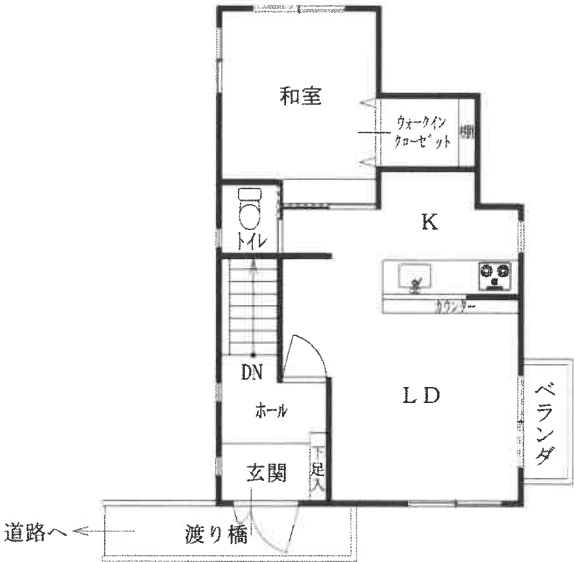
土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階

1 物件1土地及び物件2建物の外観（北東方向から撮影）



2 物件1土地及び物件2建物の外観（北西方向から撮影）



3 物件1土地及び物件2建物の外観（南西方向から撮影）



物件1土地

※ 破線：境界付近の目安

4 物件2建物内部の状況（LD（リビングダイニング））



5 物件2建物内部の状況（洋室2）



6 物件2建物内部の状況（浴室）



7 物件2建物の2階ベランダ



8 物件2建物内部の状況（ドアの損傷・洋室1）



9 物件2建物内部の状況（クロスの損傷・洋室1）



10 物件2建物内部の状況（クロスの損傷・LD）





令和7年(ケ)第84号
令和7年5月16日受理
令和7年5月28日現地調査
令和7年6月19日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

二村 成彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,140,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,730,000 円
物件2（建物）	金 6,410,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市守山区川東山 3 0 1 4 番 宅地 1 8 1 . 8 1 平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市守山区川東山 3 0 1 4 番地 3 0 1 4 番 居宅 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1 階 4 4 . 9 1 平方メートル 2 階 4 4 . 9 1 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名古屋ガイドウェイバス「白沢溪谷」駅 北東方 道路距離約460m 「小幡緑地」駅 西方 道路距離約480m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	主に一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% (第1種風致地区建ぺい率30%以下) 60% — 外壁後退1.5m、10m高度地区、特別低層住居専用地区、第1種風致地区、緑化地域、宅地造成等工事規制区域、砂防指定地、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内
画地条件	地積 181.81㎡ 間口 約19m、奥行 約14m 形状 不整形	
接面道路の状況	本件土地は、北東側で幅員約8mの舗装市道に約1.5m～2.5m高く接し、西側で幅員約5.5mの舗装市道に0～約2m低く接している（いずれも建築基準法第42条1項1号の道路）。なお、西側市道は南方から北方へ下り傾斜となっている。 本件土地の北東側道路境界付近に擁壁が設置されている。	
土地の利用状況等	本件土地は物件2の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状況は、北東側及び西側は市道、南側は雑木林等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし（特記事項のとおり） 下水道 あり	
土壤汚染の可能性の調査	土壤汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和37年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は山林等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・都市ガス配管について東邦ガスネットワーク株式会社へ問い合わせたところ、接面道路には埋設があるが、本件土地への引込みはないとのことであった。 ・本件土地の南西部分に物件2建物の2階玄関への渡り橋が設置されている。 ・本件土地には南方から北方へ下りの傾斜がある。 ・本件土地は南側隣地（地番3013番の土地）よりも低く、南側隣地との境界付近は法地となっている。	

特 記 事 項 (つづき)	・ 本件土地は愛知県建築基準条例第8条（がけ条例）の規制対象となる可能性がある。 ・ 名古屋市建築指導課にて当該擁壁について聴取したところ、物件2建物新築時の建築確認等の資料に既存擁壁として記載されており、当時としては適法な擁壁であったとのことである。本件土地上に建物の建て替えをする際には、擁壁の構造等の安全性等について法令の基準に適合するか専門家の判断等を要すると思われる。 ・ 本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ 南側隣地の樹木の枝葉が本件土地へ越境している。
--------------------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成18年11月22日新築 経 過 年 数 約 19 年 経済的残存耐用年数 約 11 年
仕 様	構 造 鉄骨造2階建 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディング貼等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング、畳等 設 備 電気、水道、プロパンガス その他 —
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現 況 用 途 等	現況用途 居宅 間取り 4LDK+ウォークインクローゼット (附属資料6 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・ 本件建物内で犬を1匹飼育している。所有者によれば、以前犬を最多で4匹飼育していたとのことである。 ・ ペットの引っ掻き傷等により、洋室1のドアが損傷しているほか、壁クロスの複数箇所に汚損、損傷が見られる。 ・ 上記のほか、本件建物内は経年使用による汚損、劣化が見られる。 ・ 所有者によれば、5年から10年位前に、キッチン、浴室、洗面台、1階及び2階のトイレをリフォームし、システムキッチン及び浴室暖房乾燥機をガス会社のリースで設置したとのことである。 ・ 所有者によれば、本件建物への出入りは2階玄関のほか、1階洋室1の掃き出し窓を利用しているとのことである。 ・ 本件建物は、アスベスト含有建材等の使用に留意を要する。 ・ 占有状況については現況調査報告書のとおりである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	83,000	0.62	181.81	0.9	8,420,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 名古屋守山-19

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 79,200\text{円/㎡} & \times & 100.4/100 & \times & 100/103 & \times & 100/93 & = & 83,000\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.03

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位（北東向き） 1.01 × 形状 0.80 × 角地 1.03 × 高低差 0.75 = 0.62

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	176,000	89.82	0.27	4,270,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \bullet \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}11\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}11\text{年} + \text{経過年数}19\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%\text{※}) = 0.27 \\ \text{※観察減価等} &: \text{維持管理の状態等を考慮した。} \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,420,000	0.55	法定地上権	4,630,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	8,420,000	-4,630,000		0.9	0.8	2,730,000
2	4,270,000	+4,630,000	0	0.9	0.8	6,410,000
一括価格（合計）						9,140,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：隣地から樹木が本件土地へ越境していること、また高低差があることによる市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

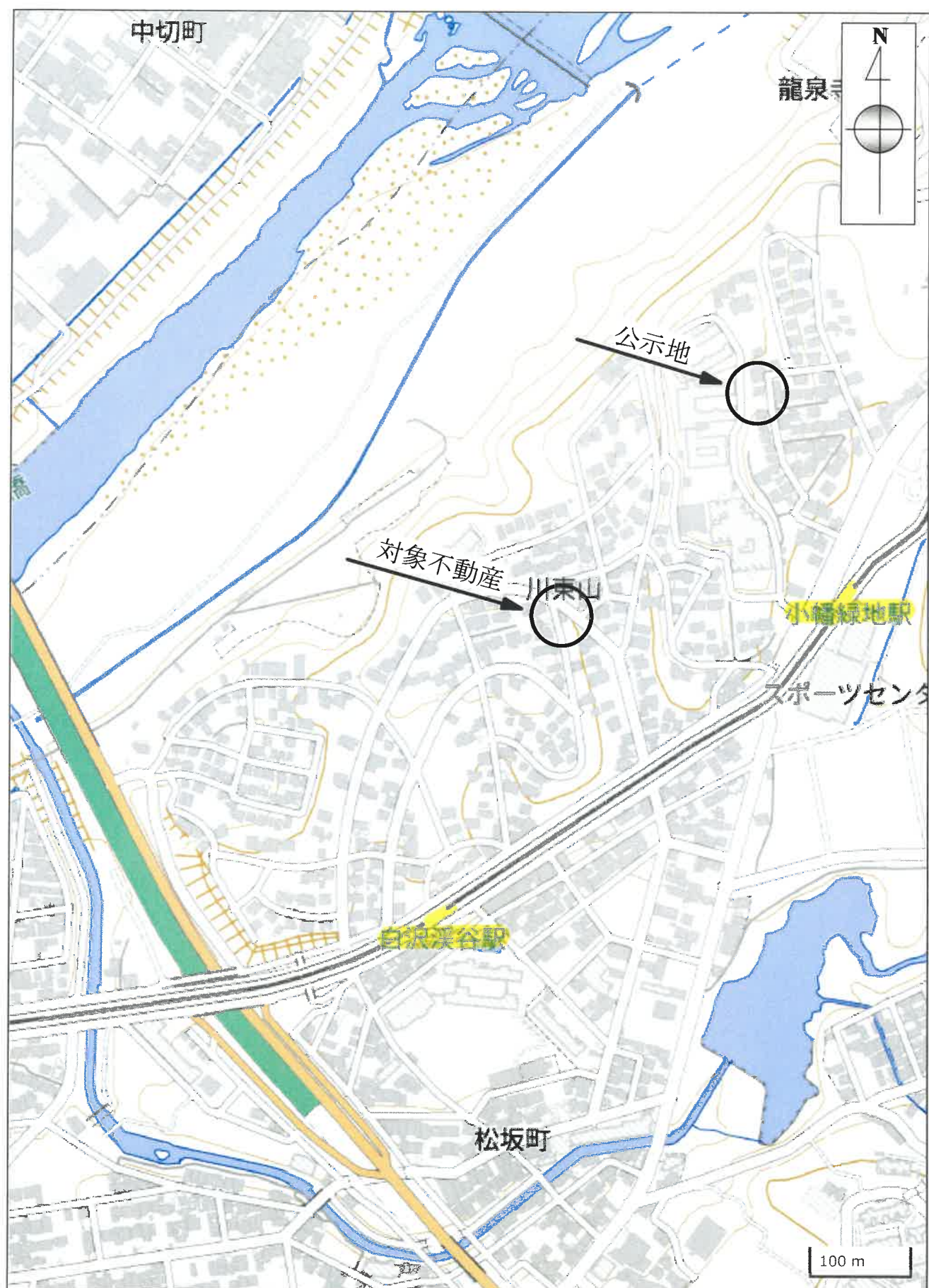
地価公示価格（名古屋守山-19）

所 在：名古屋市守山区竜泉寺1丁目211番
価 格：79,200円／㎡
位 置：名古屋ガイドウェイバス「小幡緑地」駅の北方道路距離約330m
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：165㎡
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：東側幅員4.0m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率80%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い丘陵地の住宅地域

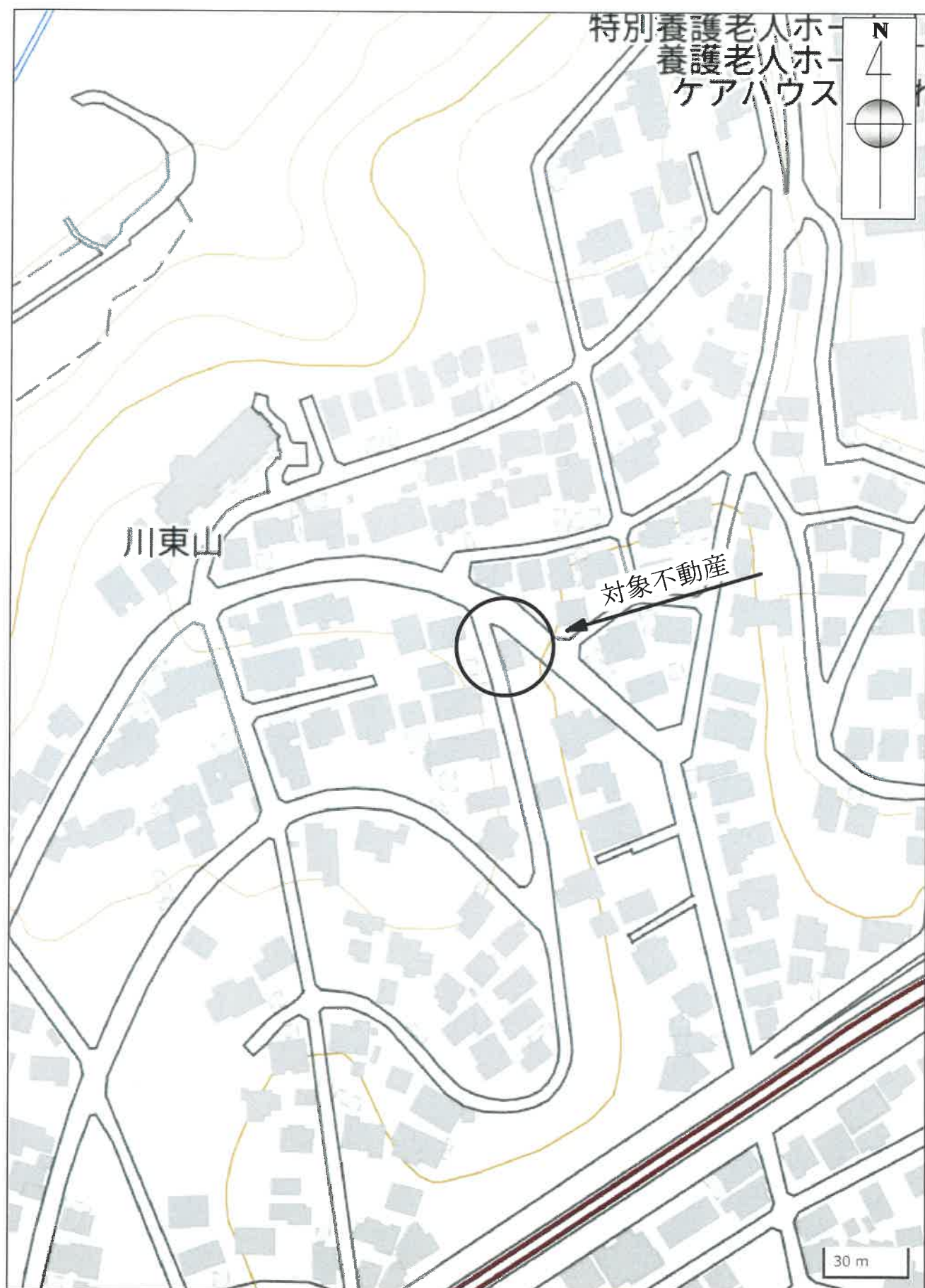
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

位置図



付近案内図



国土地理院「地理院地図」



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	名古屋市守山区川東山				地番	3014番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	平成6年9月26日			備付年月日(原図)	平成6年9月26日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年3月14日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：11-1

(1/1)

登記年月日：平成18年11月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年3月14日

東京法務局中野出張所

登記官

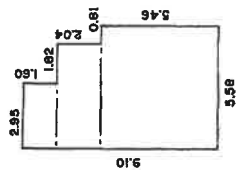
3214308 各階平面図

家屋番号 3014

建物図面図

建物の所在 名古屋市守山区川東山3014番地

1階、2階
(各階同型)



求積表

1.600 X 2.950 = 4.720000
2.040 X 4.770 = 9.730800
5.460 X 5.580 = 30.466800

合計 44.917600
床面積 44.91 m²



作製者

縮尺

1/250

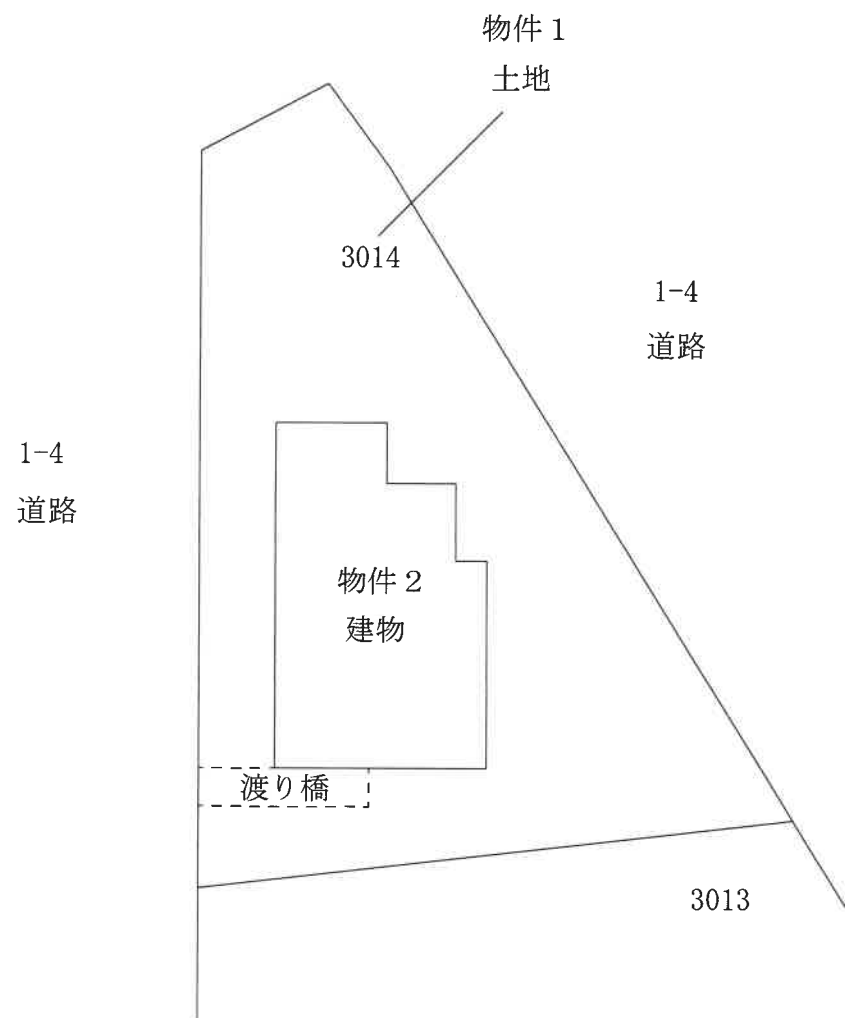
申請人

縮尺

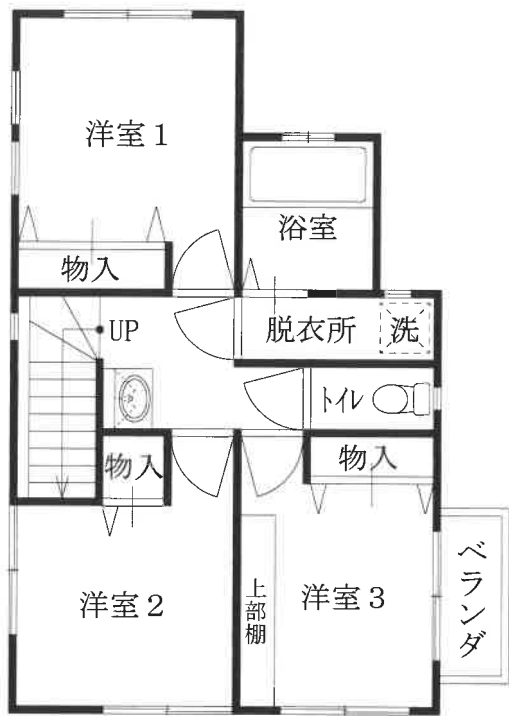
1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

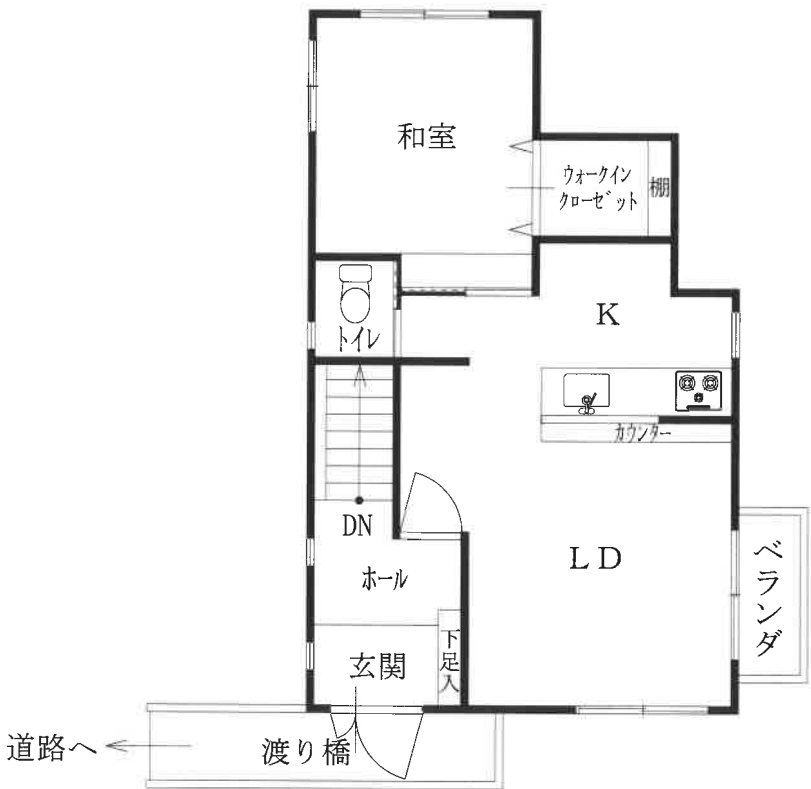
土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

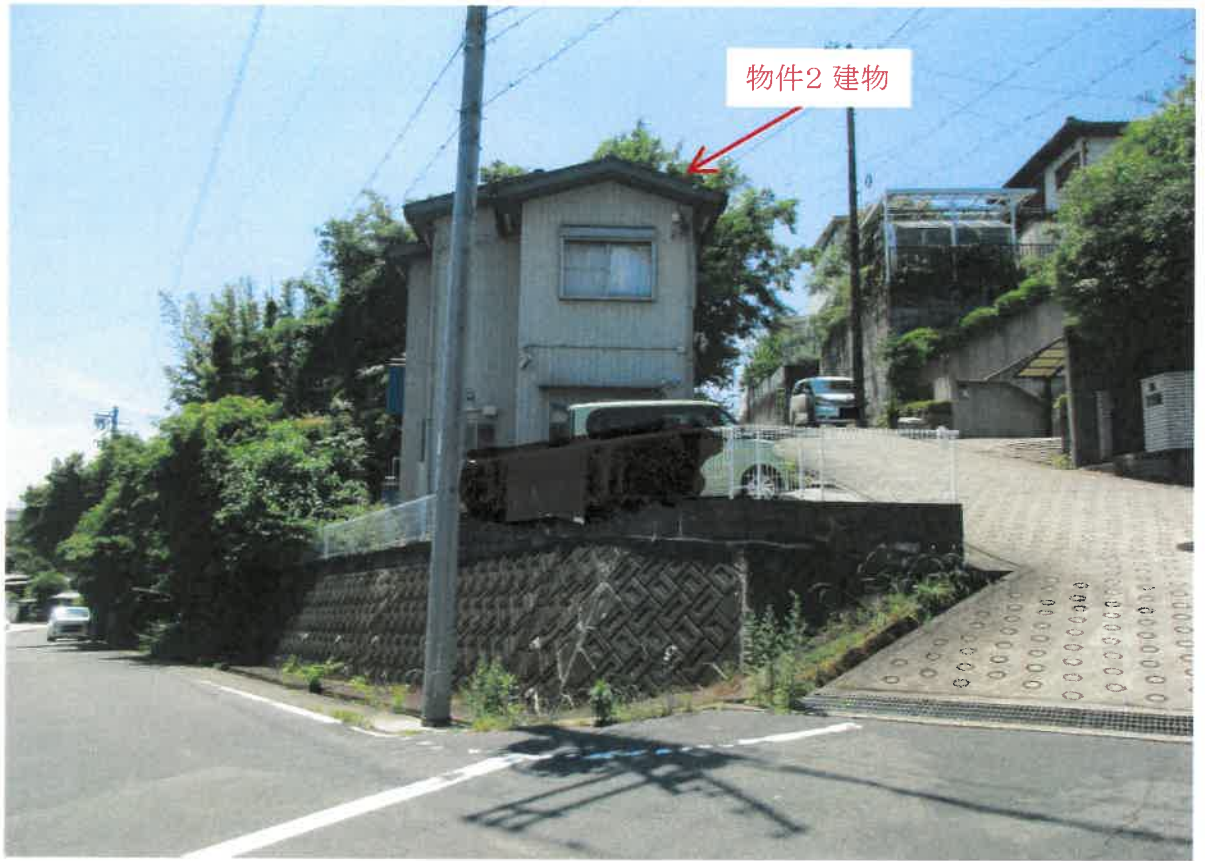


1 階



2 階

現況写真 ①



②

